



Oakキャピタルがピクセラ＜6731＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピクセラ＜6731＞について、Oakキャピタルが6月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、及び保有する株券等の内訳が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、Oakキャピタルのピクセラ株式保有比率は、30.17%と4.15%減少した。

報告義務発生日は、2017年6月14日。